

まちの情報紙・広報

おおよど

町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～



可愛いひな雛飾りができたよ☆

3

Community information of Oyodo
2012 March No.467

Contents

みんなで町おこしをしませんか	2
TOWN NEWS	3
後期・国保からのお知らせ	4
下水道使用料改定のお知らせ	6
けんこうガイド	10
図書館インフォメーション	16
人権コラム	17
EVENT GUIDE	19

みんなで町おこしをしませんか

大淀町人づくり・まちづくり助成制度

町では、平成14年度より、活力ある地域づくりを目指すため、町民が自主的で主体的に行う地域づくりの団体に対して「大淀町人づくり・まちづくり助成金交付要綱」により助成を行っています。

助成対象事業

次の①～④に掲げる活動を通して地域振興の推進となる事業

- ①郷土文化の保存・伝承・学術的な調査・研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- ②子どもの健全な育成をはかる事業
- ③地域づくり推進事業
- ④地域の課題を地域住民が主となって解決するための事業

助成の額

助成対象となる経費の2分の1以内とし、上限を10万円として助成するものとします。

※ 応募多数の場合は審査により助成団体を決定します。

その他

- ①助成の対象となる団体は、以下のすべてを満たす団体とする
 - ・町内に事務所または事務所機能を有すること
 - ・団体の活動範囲に大淀町が含まれること
 - ・10人以上で構成され、複数の町民を含むこと
 - ・規約、会則等で運営方法等が決まっており、会員の資格の得喪に関して、不当な条件を付していないこと
 - ・宗教的、政治的および反社会的活動を目的としないこと
- ②助成金の交付を受けた団体等は以後、町が進める「活力のある地域づくり」推進に協力をしていただきます。



平成24年度の募集は4月ごろを予定しており、町広報4月号にて再度お知らせします。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課

過去の

助成団体の一例

これまでに「人づくり・まちづくり助成制度」を活用して、地域づくり活動に取り組んだみなさんを紹介します。

NPO法人 ならチャレンジド



やすらぎの里 ましが丘推進委員会



さなて村づくりの会



“夢”町づくり大淀



北野こどもサークル



上桧垣本子ども会



今木里おこしの会



TOWN NEWS

まちの話題

地域の医療機能再生を担う 「南和広域医療組合」発足

南和地域の医療機能再生の検討を進めてきた「南和の医療等に関する協議会」は、1月23日(月)に総務大臣の一部事務組合設立許可があったことから、「南和広域医療組合」へと組織が移行することになりました。

1月31日(火)、大和高田市文化会館で「第7回南和の医療等に関する協議会」と「南和広域医療組合第1回運営会議」が続けて開催され、奈良県知事をはじめ南和地域の1市3町8村の市町村長全員が出席して、重要事項の協議が行われました。

まず、協議会では、南和地域の医療機能再編のための病院施設整備スケジュールと整備事業費について協議されました。

病院施設整備スケジュールは、地域医療再生臨時特例交付金(国の病院再編事業に対する財政補助)の内示が震災の影響等により遅延したこと、災害対策医療強化のため救急病院建設工事(大淀町福神地内に建設予定)の工期延長を主な理由として、救急病院の供用開始時期を平成27年9月に見直すことなどが合意されました。

整備事業費は、必要性や優先度から再算定され、事業費総額は見直し前と同額の158億円ですが、救急病院の災害対策医療強化や公立へき地診療所とのネットワークなどに事業費を追加することなどが合意されました。

協議会は、この日を最後として解散することになりました。

続いて開催された第1回運営会議では、13名の構成団体の首長の互選により、南和広域医療組合管理者に荒井正吾奈良県知事が選出されました。管理者が選出されたことによって、実質的な組合運営体制が発足したことになります。

また、同組合の医療分野担当副管理者の候補者として松本県立五條病院長を選任する方針が合意されました。

■会議資料など詳しくは

南和広域医療組合ホームページ <http://nanwairyou.jp/>

第7回 南和の医療等に関する協議会
南和広域医療組合 第1回運営会議



花岡大学の童話を愛でる 「奈良で生まれた童話の世界」を開催

2月1日から13日の期間、町教育委員会・橿原市観光協会・奈良芸術短期大学による共同企画展が、橿原市観光交流センター(かしはらナビプラザ)で開催されました。会場では、大淀町出身の童話作家・花岡大学、五條市出身の童話作家・川村たかし、奈良芸術短期大学生の童話作品を紹介するパネルやゆかりの品々、代表作の童話絵本、童話を題材にしたオブジェなどが展示されました。

また、期間中の土日には「花岡童話を愛でる会」「朗読の会・響」「おおよど語り部の会」のみなさんによる童話作品の朗読、川村優理さん(川村たかしのご息女)や奈良芸術短期大学生によるお話もあり、2週間で約500人の見学者が来場し、奈良で生まれた童話の世界を楽しみました。

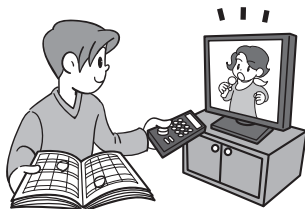


朗読会の様子



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題、幼稚園・保育所・小学校などの様子を放送しています。

3月は、「町内の各幼稚園の発表会の様子」「大淀病院いきいき健康セミナー」などを放送する予定です。



○議会中継

町議会第1回定例会で、町の予算や条例などの議案が審議される様子を生中継する予定です。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

国民健康保険からのお知らせ

「被保険者証」を年度更新します

- 平成24年4月1日から、お使いいただく新しい国民健康保険被保険者証を、加入者のみなさんに3月末ごろに「簡易書留」で送付します。
不在等により受け取れない場合は、役場で保管していますので「身分証明（免許証等）・印鑑」を持参の上、町役場ほけん課へお越しください。
- 医療機関にかかるときは、4月1日以降は必ずこの保険証をご提示ください。
- 有効期限の切れた保険証は、窓口へ返却してください。ハサミを入れるなどして処分していただいても構いません。

70歳から74歳のみなさんへ

平成24年4月以降も医療機関での窓口負担1割が継続されます

- 70歳から74歳の人で医療機関での窓口負担割合が「1割」の人は、「2割」に引き上げられる予定でしたが、平成24年4月から平成25年3月末までは引き続き「1割」となりました。
(すでに窓口負担割合が「3割」の人は除きます。)
- 対象の人には、4月以降も1割負担でご利用いただける「高齢受給者証」をお送りします。国民健康保険被保険者証の封筒に同封しますので、差替えてご利用ください。

後期高齢者医療・国民健康保険からのお知らせ

高額な外来診療を受けるみなさんへ

平成24年4月から「限度額認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが負担限度額までとなります

- これまでの高額療養費制度では、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額認定証等を提示すれば、入院と同様に限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。
※ 窓口支払いの上限額（ひと月あたり）は、所得に応じて異なります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局で
70歳未満の人	町役場ほけん課に「 <u>限度額認定証</u> 」の申請をしてください。	「保険証」・「 <u>限度額認定証</u> 」を窓口に表示してください。
70歳以上の住民税非課税世帯の人		
70歳以上74歳未満の住民税課税世帯の人	必要ありません	「保険証」・「 <u>高齢受給者証</u> 」を窓口に表示してください。
75歳以上の住民税課税世帯の人	必要ありません	「 <u>後期高齢者医療被保険者証</u> 」を窓口に表示してください。

高額療養の自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります

◆ 70歳以上の人の自己負担限度額【入院・外来】

		外来	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 (住民税課税所得145万円以上の窓口負担3割の人)		44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当 44,400円>
一般(現役並み・低所得以外の人)		12,000円	44,400円
低所得	Ⅱ(I以外の人)	8,000円	24,600円
	I(住民税に係る所得がゼロの人)	8,000円	15,000円

◆ 70歳未満の人の自己負担限度額【入院・外来】

		外来+入院(世帯単位)
上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円を超える世帯の人)		150,000円+(医療費-500,000円)×1% <多数該当 83,400円>
一般(上位・低所得以外の人)		80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数該当 44,400円>
低所得者(住民税非課税の世帯の人)		35,400円 <多数該当 24,600円>

■問い合わせ先 町役場 ほけん課

国民年金の加入手続きと 保険料納付をお忘れなく！

●会社などを退職された人へ

60歳未満で、厚生年金や共済年金等の資格を喪失された人は、国民年金の加入手続きを行い、国民年金保険料を納めていただくことになります。また、扶養している60歳未満の配偶者がいれば、同じく種別変更の手続きが必要となります。

手続きには、年金手帳、退職(離職)した日がわかる証明書、印鑑が必要となります。

なお、国民年金保険料の納付は、割引のあるお得な口座振替やクレジットカードによる納付方法もあります。また、前納割引制度もありますので、お早めにお手続きください。納付困難な場合には保険料免除申請などの制度(所得による審査があります。)をご利用ください。

■問い合わせ先

大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
町役場 ほけん課

「子ども手当」の申請は 3月31日までに手続きを！！

新しい法律の施行により、平成23年10月から今まで受給されていた人も含め、新たに「子ども手当」の申請が必要になりました。「子ども手当認定請求書」はすでに送付させていただいておりますが、平成24年3月31日までに認定請求書を提出されませんと10月分から遡って受給出来ませんので、お早めに申請手続きをお願いします。

※ 公務員の人は、職場での手続きになります。

■申請に必要な書類

- 子ども手当認定請求書
- 請求者名義の銀行口座の写し
- 請求者の健康被保険者証の写し(サラリーマン等)
- その他(申請の内容により書類が必要になります)

■問い合わせ先

町役場 福祉課



一般廃棄物最終処分場における 不燃物処理手数料を改定します

平成24年4月1日から、一般廃棄物最終処分場(西町6丁目)における不燃物処理手数料(草、落ち葉、木の枝など)が下記のとおり改定されます。

●現行	
1000 kg当たり	2,100 円
(10 kg換算)	21 円
↓	
●改定後	
10 kg当たり	60 円

なお、持ち込みをされる場合は事前に町役場環境整備課までご連絡いただき、許可申請(印鑑必要)を行った上で搬入してください。

また、南和広域美化センター(芦原)においても同額で処理可能ですので、草、落ち葉、木の枝などの持ち込みをされる場合は、できるだけ乾かしてから事前に南和広域美化センターまでご連絡いただいた上で搬入してください。

■問い合わせ先

町役場 環境整備課
南和広域美化センター ☎0747-52-3253



美しい町づくりを！

廃棄物の不法投棄、野外焼却はやめましょう

●廃棄物の不法投棄の禁止

山林や空き地等に家庭から排出される生活ごみのほか、家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン)、建設廃材(木くず、がれき類等)などの「不法投棄」が見受けられます。

このような「不法投棄」は、水質汚濁や土壌汚染等の原因となるだけでなく、美しい自然の景観を損なうなど私たちの生活環境に悪影響を及ぼすことになるのでやめましょう。

●廃棄物の野外焼却の禁止

ドラム缶などでごみを焼却したり、地面にごみを置いて焼却する「野外焼却」は、大量の黒煙や悪臭並びにダイオキシン類などの有害な化学物質を発生させる原因となり、私たちの生活環境に悪影響を及ぼします。

不法投棄や野外焼却は、私有地内でも禁止されています。廃棄物の不法投棄、野外焼却をやめて、美しい町をつくりましょう。

ペットのフンの始末は飼い主の責任です 必ず持ち帰りましょう

●トイレットペーパーなどにくるみ、家庭で適正に処理しましょう

最近、犬の飼い方や散歩のしかたでの苦情が増えています。ペットは飼い主にとって家族同様であります。しつけやマナーは当然、飼い主の責任になりますが、飼い方や散歩のしかたで、隣近所あるいは田や畑などの持ち主の迷惑となっていないか、今一度考えてみてください。

■問い合わせ先 町役場 環境整備課

下水道使用料改定のお知らせ

平成24年4月1日から改定します

(平成24年3月31日以前から接続されている人は、5月請求分から適用されます)

大淀町では、生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を重点施策に位置付け、住民のみなさまのご協力のもと平成元年度より取り組んできた結果、普及率は平成23年3月末で約91%を超えました。

このたび、厳しい財政状況のもと、さまざまな収支改善策を講じた上でなお不足する分について、平成7年に供用開始して以来据え置いておりました下水道使用料を平成24年4月1日から改定させていただき、料金体系が新しくなります。主な内容につきましては、下水道施設を維持管理していく上で必要な経費を確保するため、基本使用料(450円)を導入いたします。

住民のみなさんにはご負担がふえることとなりますが、今後も水洗化の促進はもちろんのこと、一層の経営努力を行うとともに、より良いサービスに努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

現行の下水道使用料表(税抜)

区分	使用料
一般排水 (汚水排出量1㎡を超える分)	1㎡につき100円
中間排水 (汚水排出量300㎡を超え750㎡以下の分)	1㎡につき150円
特定排水 (汚水排出量750㎡を超える分)	1㎡につき200円

改定後の下水道使用料表(税抜)

区分	使用料	
一般排水	基本使用料	450円
	汚水排出量7㎡以下の分	1㎡につき60円
	汚水排出量7㎡を超え20㎡以下の分	1㎡につき128円
	汚水排出量20㎡を超える分	1㎡につき135円
中間排水	汚水排出量300㎡を超え750㎡以下の分	1㎡につき180円
特定排水	汚水排出量750㎡を超える分	1㎡につき240円

下水道使用料 = (基本使用料(税抜) + 汚水排出量による使用料(税抜)) × 1.05

※合計額に1円未満の端数が生じたときは、それを切り捨てた金額となります。

(例) 月に20㎡を使用した場合

450円(基本使用料) + (7㎡ × 60円) + ((20㎡ - 7㎡) × 128円) = 2,534円(税抜)

2,534円(税抜) × 1.05 = 2,660.7

ご請求金額 2,660円(税込)

【参考】改定前と改定後の下水道使用料比較表(税込)

水量(㎡)	0	1	5	7	10	15	20	25	30
改定前	0円	105円	525円	735円	1,050円	1,575円	2,100円	2,625円	3,150円
改定後	472円	535円	787円	913円	1,316円	1,988円	2,660円	3,369円	4,078円

～水洗化の取り組みとして、以下のような施策を実施しています～

大淀町水洗便所改造助成金制度

■補助対象

下水道供用開始後、3年以内に下水道へ接続していただいた世帯で、下記の(1)のア、イのいずれかと(2)の条件を満たした世帯

(1) ア. 引き続き1年以上町内に家屋敷、事務所または事業所を有する個人世帯

イ. 引き続き1年以上町内に事務所、事業所またはその他の施設(寮・宿泊所など)を有する法人および法人でない社団または財団で代表者または管理人の定めのあるもの

(2) 受益者負担金を完納し、かつ町税を滞納していないこと

■補助金額

100,000円(建築物1戸につき1件限りの改造工事)

下水道接続に伴う浄化槽撤去補助金制度

■概要

下水道供用開始区域内における、浄化槽設置世帯(単独槽または合併槽)が下水道に接続する際の浄化槽の撤去・転用についての費用を補助します。(平成23年10月1日より施行)

■補助対象

下水道供用開始区域内の浄化槽設置世帯(単独槽または合併槽)

その他の補助対象基準については、大淀町水洗便所改造助成金の交付基準に準じます。ただし、供用開始後、3年経過などに関わらず補助金を交付します。

■補助金額

90,000円(建築物1戸につき1件限りの撤去工事)

両制度ともに、年度末で助成の申請が集中した場合は、翌年度請求とさせていただきます。

■問い合わせ先 町役場 環境整備課

ゴルフ場水質検査結果報告

町内3ヶ所のゴルフ場(6地点)における、水質検査結果を下記のとおり公表します。それぞれ水質、有害物質、農薬について実施されています。下表の検査は、平成23年度に実施された、一般項目、農薬関係についてのもので、基準値の超過はありませんでした。今後も引き続き自然環境と地域住民の健康で文化的な生活を守るため、町内3ヶ所のゴルフ場に対して農薬の適正使用について行政指導し、より一層の環境保全に努めます。

一般項目

項目	基準値	ゴルフ場					
		A地点	B地点	C地点	D地点	E地点	F地点
水素イオン濃度	5.8~8.6	6.9 (26.5℃)	6.9 (25.0℃)	7.2 (26.0℃)	7.0 (24.5℃)	7.6 (25.0℃)	7.6 (25.0℃)
生物化学的 酸素消費量 (BOD)	25	3.0	1.6	4.8	2.2	1.6	10
化学的酸素消費量 (COD)	160	9.0	3.9	6.0	3.1	8.6	7.5
浮遊物質 量(SS)	90	5.4	2.0	5.8	1未満	3.0	6.6
カドミウム含有量	0.1	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
シアン化合物含有量	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛含有量	0.1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総水銀含有量	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀含有量	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
大腸菌群数	—	13,000	2,100	4,100	9,800	10,000	6,700
全窒素	120	0.90	0.30	0.74	0.55	0.85	0.38
全燐	16	0.11	0.048	0.11	0.076	0.22	0.078

※ 検査単位 = ppm

農薬関係

	薬品名	環境省 指針値	ゴルフ場					
			A地点	B地点	C地点	D地点	E地点	F地点
殺虫剤	テブフェノジド	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	アセフェート	0.8	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	クロチアニジン	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	ペルメトリン	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	フルベンジアミド	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—	—	—
	フェニトロチオン(MEP)	0.03	—	—	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ダイアジノン	0.05	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
殺菌剤	アゾキシストロピン	5	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	イソプロチオラン	0.4	—	—	0.001未満	—	—	—
	フルトラニル	2	—	—	0.001未満	—	—	—
	クロロネブ	0.5	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	ヘキサコナゾール	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	ジフェノコナゾール	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	メトコナゾール	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	イミノクダジン酢酸塩	0.06	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	ボスカリド	—	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	メプロニル	1	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
	フルジオキソニル	—	0.001未満	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ペンチオピラド	—	—	—	0.001未満	—	—	—
	メタラキシルM	0.58	0.001未満	0.001未満	—	—	—	—
シアゾファミド	—	—	—	—	—	—	—	
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0.15	—	—	0.001未満	—	—	—

※ 検査単位 = ppm ※ 環境省指針値 = 環境省が示した「ゴルフ場農薬使用指導指針値」

廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車・軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ましてください。手続きを忘れていると、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、毎4月1日現在で軽自動車税が課税されます。

なお、他の市町村に転出される人で、原動機付自転車を所有している人は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

車種	手続きをすところ	持ち物
原動機付自転車 (125cc以下)	町役場 税務課	標識・印鑑
軽四輪車 軽三輪車	奈良県軽自動車検査協会 ☎0743-58-3018 ※自動音声による案内 ☎0743-58-3226	左記に問い合わせてください。
二輪車 (125ccを超えるもの)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎050-5540-2063	

また、3月末は軽自動車および自動車の課税期日の終期で、廃車や名義変更などの申請が集中し窓口が大変混雑します。

各種手続きはできるだけお早めにすませましょう。

○軽自動車の各種手続き案内

軽自動車検査協会ホームページ
<http://www.keikenkyo.or.jp/>

○自動車の各種手続き案内

☎050-5540-2063
近畿運輸局ホームページ
<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

■問い合わせ先

町役場 税務課



だより

平成24年
町議会第1回臨時会

平成24年町議会第1回臨時会が2月3日(金)に開かれ、昨年12月の町議会第4回定例会より継続審査となっていました議案が議決されました。その概要を掲載します。

議決事項

■工事請負契約の締結について(町立大淀緑ヶ丘小学校プール改修工事)(原案否決)

公的年金所得者の 確定申告について

平成23年分の申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、**町県民税申告書の提出は必要です**ので、該当する人は町県民税申告書を提出するようにしてください。町県民税申告書が届いていない場合は、お手数ですが町役場税務課までご連絡ください。

なお、還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

■問い合わせ先 町役場 税務課

お済みですか？ 確定申告

平成23年分の所得税・消費税および贈与税の確定申告は、**3月15日(木)まで**です。また、確定申告をされていない人は、早めに申告しましょう。

■問い合わせ先

吉野税務署 ☎0746-32-3385

町税の納期が変わります

平成24年度から町県民税(普通徴収)および固定資産税の納期が**各3期(年3回)から各4期(年4回)に変わります**。このことに伴い、それぞれの税の納付月も下記のとおりとなりますので、納付の際はご注意ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
町県民税			1期		2期		3期		4期
固定資産税	1期			2期		3期		4期	
軽自動車税		全期							



ご注意ください

納税には安全で便利な口座振替制度をご利用ください

口座振替をご利用になると、納付のたびに金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。口座振替依頼書は町内の各金融機関および郵便局にもありますので、届出印と通帳をお持ちのうえ、直接各金融機関等の窓口でお申し込みください。

■問い合わせ先 町役場 税務課

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

土地(家屋)の縦覧は、納税者が所有する土地や家屋の価格と町内のほかの土地や家屋の価格とを比較して、ご自分の土地や家屋が適正に評価されているかどうかを確認することができる制度です。

■縦覧帳簿の縦覧

○縦覧期間 4月1日から5月1日

○縦覧できる人 納税者

※ 法定免税点未満および非課税である人を除きます。

○縦覧事項

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
または家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、
構造、床面積、価格)

■固定資産課税台帳の縦覧

○縦覧期間 毎年度4月1日から翌年の3月31日

○縦覧できる人

固定資産税納税義務者および固定資産について賃借
権などの権利を有する人

○縦覧事項

納税義務者は本人資産にかかる部分を、賃借権など
の権利者はその権利の目的である固定資産にかかる
部分を縦覧することができます。

■宅地の標準的な価格の縦覧

○縦覧時期 随時

○縦覧できる人 だれでも縦覧することができます。

○縦覧事項 標準宅地の位置、路線価等

■価格等に対する不服の申立て

①価格に不服があるときは、その課税年度の4月1日
から納税通知書を受け取った日後60日までの間、町
固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすること
ができます。

②価格以外の課税台帳登録事項に不服があるときは、
納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内に、
町長へ異議申立てをすることができます。

※ 縦覧および縦覧は、土曜日、日曜日および祝日を
除く日の午前8時30分から午後5時15分までで、町
役場税務課でできます。

■問い合わせ先 町役場 税務課

English Diary



大淀中学校英語指導助手の
マリッサ・アケミ・ルボンさん

February 15, 2012

2012年2月15日

Hello, everyone!

This is my first time writing to you all in 2012!
How exciting! I hope you had a wonderful holiday
season and a great start to the New Year.

Recently, I've been trying to do a lot more
cultural things while I'm here in Japan. So far I've
been doing a good job. Since January, I've done
hatsumode at Kashiharajingu, watched Toshiya at
Sanjuusangendo, went to the Wakakusa yamayaki,
dressed like a maiko and walked around Kyoto,
amongst other things. This past weekend alone I
went to both the Sunakake Festival in Kawai-cho
and Shimoichi's Hatsuichi Festival.

The Sunakake Festival is a harvest festival. As
the name suggests, you throw sand...lots and lots
of sand...at men throwing sand...lots and lots of
sand...back at you to pray for good crops. A group
of us wore raincoats, face masks, and goggles, and
jumped right into the fray. It was kind of ridiculous
but really fun. Shimoichi's Hatsuichi in contrast
celebrates the first day of commerce in the New
Year. I went with a few other JETs who live in Oyodo
and Shimoichi. Because we live in the area, every
five steps, we had to chat with people we knew or
wave at students calling our names. We felt like rock
stars.

For me, there is something so intrinsically
Japanese and comforting about festivals. Everyone
seems so cheerful and happy that you can't help
but have a good time. Plus, it is common knowledge
that karaage is always tastier when you buy it from
a food stall. :)

こんにちは、みなさん。

今回が2012年の最初の回です。なんてワクワクするの
でしょう。みなさんが素晴らしい休日と素敵な新年をスタート
されていることを心よりお祈りいたします。

近頃、私は日本にいる間にたくさんの文化的なことを体
験しようとしています。今までのところ、好調です。1月
から、檀原神宮(奈良)で初詣に行った、三十三間堂(京都)
で通し矢を見た、若草山(奈良)の山焼きを見た、また、舞
妓のような恰好をして京都を歩きまわったり、ほかにもた
くさんの場所を訪れています。この前の週末には、川合町
の砂かけ祭りと下市町の初市の両方へ出かけました。

砂かけ祭りは収穫感謝祭です。名前から推測して、砂を
投げる...とてもたくさん砂を。砂を投げている男の人
がとってもたくさん...豊作を願い互いに砂をかけあうので
す。私たちはみんな、レインコート、マスクそしてゴーグ
ルを身につけて、すぐに参加しました。ユーモラスで本当
に楽しかったです。それに比べて、下市町の初市は新年最
初の市を開く日です。大淀と下市に住んでいるJETと一
緒に行きました。自分たち住む町なので、私たちが5歩進
むたびに、知人とおしゃべりしたり、私たちの名前を呼ん
でくれる人たちに手をふっていました。まるでロックスタ
ーになったみたいでした。

日本人は本質的に、祭りを楽しもうとする何かがあるよ
うに思います。みんなとても陽気で幸せそうだから、私も
楽しませてもらえない。プラス、露店で買う唐揚げはい
つよりも美味しいというのは常識です。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の目

4月5日(木)です。

- 【乳幼児】午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- 【成人】午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

●子どもの健康診査

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	3月8日(木)・午後0時45分～午後1時	H23.10.9～H23.11.12生まれ
	4月12日(木)・午後0時45分～午後1時	H23.11.13～H23.12.14生まれ
10カ月児健康診査	3月9日(金)・午後0時45分～午後1時	H23.4.16～H23.5.15生まれ
	4月13日(金)・午後0時45分～午後1時	H23.5.16～H23.6.15生まれ
1歳6カ月児健康診査	3月27日(火)・午後1時15分～午後2時	H22.8.1～H22.9.30生まれ

- ※1 対象児には問診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 4カ月児健康診査では、BCG 予防接種を同時実施します。
 ※4 4カ月・10カ月児健康診査は、午後1時から離乳食講座、午後1時30分から健康診査を実施します。

●予防接種

予防接種名	実施日	対象児		
		今月通知する子	前の対象で受けていない子	
三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風)	I期初回 (3回接種)	3月14日(水)	H23.9.16～H23.10.8生まれ	7歳未満の子
	I期追加	4月11日(水)【予定】 5月16日(水)【予定】	H22.4.15～H22.5.14生まれ	「I期初回」の接種を終了した 7歳6カ月未満の子
	II期			小学6年生の子
麻しん風しん混合	第1期	3月28日(水)	H23.2.28～H23.3.28生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期			幼稚園・保育所等の年長児 (平成17年度生まれ)
	第3期			中学1年生の年齢に相当する人 (平成10年度生まれ)
	第4期			高校3年生の年齢に相当する人 (平成5年度生まれ)
	第2期	4月4日(水)【予定】 4月27日(金)【予定】	H18.4.2～H18.6.30生まれ	
日本脳炎	I期初回	3月23日(金) 3月26日(月)	H14.4.2～H15.4.1生まれ	
	I期追加	4月2日(月)【予定】 4月3日(火)【予定】	H10.4.2～H12.4.1生まれ	

(注意)やむを得ず、日程が変更になる場合があります。

平成24年度の日程は、4月広報折り込みの町保健事業予定表をご確認ください。

- ※1 受付時間は午後1時30分～午後2時です。ただし、三種混合II期は午後1時45分～午後2時です。
 ※2 対象児には予診票を送付します。 ※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。

★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。

(連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

～麻しん風しん混合予防接種について～

麻しん(はしか)は近年冬～春にかけて国内各所で流行しています。予防接種を受け麻しんを予防しましょう!

第2期…年長児の子(平成17年度生まれ)・第3期…中学1年生の年齢に相当する人(平成10年度生まれ)
 第4期…高校3年生の年齢に相当する人(平成5年度生まれ)

麻しん風しん混合予防接種(第2・3・4期)を終了していないお子さんについては、3月31日までに接種を受けてください。4月以降は、接種対象外となります。

上記の集団接種日に受けられない場合は、町保健センターに相談してください。転入等で予診票のない人は保健センターに連絡してください。



日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年6月1日～平成19年4月1日生の人は20歳未満までの間に、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。

■接種回数 第1期(初回2回・追加1回)追加接種⇒初回接種2回目から約1年の間隔をあける
第2期(9歳以上1回) ※ 母子手帳等で不足回数をご確認ください。

個別通知はしませんので、接種を希望される場合は町保健センターにお問い合わせください。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン 各接種に係る助成について 平成23年度事業が延長され、平成24年度も引き続き助成制度を受けることができます

子宮頸がん・ヒブ(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌の3種のワクチン(任意)各接種について費用の助成を行っています。これらのワクチン接種を希望される人は、実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、町保健センターへ印かんを持参でお越しください。

ワクチンの種類	対象者	接種回数	受け方
子宮頸がん	中学1年～高校1年生	3回	初回⇒1カ月後⇒5カ月後
ヒブ/肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	年齢により、回数および間隔が異なります。	

■助成対象期間 平成25年3月31日までに接種を受けたもの

※ 現在高校1年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日生の女子)の子宮頸がん予防ワクチン接種の希望者で、接種を受けていない人は、3月31日までに1回以上接種を受けた場合に限り、残りの回数分も助成できます。

※ ヒブ/肺炎球菌ワクチン接種希望者で、接種回数分の予診票をお持ちでない人は、印かん持参で町保健センターまでお越しください。(助成期間:平成25年3月31日までに接種したものに限りです。)

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

健康ウォーキングのお知らせ

おおよど元気アップセミナー(食生活改善推進員と健康づくり推進員OBで構成)主催で、健康ウォーキングを実施します。大淀町の歴史を学びながら、健康づくりに取り組んでみませんか。

■日時 3月16日(金)
午前9時30分 大岩公民館集合
午後1時ごろ 解散予定

※ 大岩公民館までの便がない人は、町保健センターに午前9時にお越しください。集合場所まで職員が送迎します。

■持ち物

保険証・水分補給のためのお茶や水・おにぎり(汁物を準備しています)・雨具(天候が不安定な場合)

■コース

大岩公民館→石神古墳→清九郎の墓→光蓮寺→大岩公民館 約8km

※ 文化財技師松田氏の解説があります。

■参加料 無料

■対象 町民の人

■参加申込

3月14日(水)までに町保健センターに電話などで申し込んでください。

■定員

50名 ※ 先着順・定員になり次第締切

■その他

- 参加者は体調を整えてご参加ください。
- 当日の負傷等については主催者側で応急処置等は行いますが、その後の責任は一切負いませんのでご承知おきください。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

おおよど卒煙塾が始まります

たばこをやめたいけど、やめられない…。こんな悩みをお持ちの人、卒煙塾に参加してみませんか。やめようという意志があれば、楽にやめられる方法があります。ひとりで頑張らず、みなさんと禁煙に取り組んでみませんか。

日時	内容
①3月17日(土) 午後2時～4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 講演「禁煙について」 みぞかみ内科 溝上先生 講演「禁煙薬について」 大淀病院薬剤部 杉本薬剤師 呼気中一酸化炭素濃度測定 など
②3月24日(土) 午後2時～4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 講演「歯周疾患とタバコの関連について」・ 歯周疾患検診 尾上歯科医院 尾上先生 講演「体重のコントロールについて」・「禁煙体験談」など
③9月8日(土) 午後2時～3時15分	<ul style="list-style-type: none"> 卒煙式 呼気中一酸化炭素濃度測定・記念撮影 など

■場所 北野東公民館

■対象 大淀町に在住・在勤し、たばこをやめたいと考えている20歳以上の人

※ 3回1コースです。できる限り3回参加してください。

■参加申込

・3月15日(木)までに町保健センターに電話などで申し込んでください。

・第1・2回目講演は、家族の人等も参加できます。

■定員 講演:30名 卒煙塾:20名

※ 定員になり次第締切

■その他

- 卒煙塾は参加無料
- 禁煙外来を利用される場合は、各自費用の負担が必要で
す。(条件を満たせば、保険が適応されます。)

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

保健センター だより

今回は『禁煙への取り組み』についてお話しします。
みなさんもお存じのように、たばこは「百害あって一利なし」と言われるほど身体に様々な悪影響を及ぼします。たばこに含まれるニコチン・タール・酸化炭素などの有害物質により、がんをはじめとする多くの疾患の発症リスクを高めます。さらに、たばこを吸っている本人だけでなく、受動喫煙する（間接的にたばこの煙を吸う）周囲の人の健康や子どもの発育にも影響があります。

おおよど卒煙塾

たばこの値上がりや禁煙場所の増加などで禁煙を決意した人も多いのではないのでしょうか。しかし、禁煙は決意したものなかなかたばこを止められない…そんな人は『おおよど卒煙塾』で一緒に禁煙に取り組んでみませんか。

おおよど卒煙塾

■日時

- ① 1回目：3月17日(土)午後2時～午後4時30分
 - ② 2回目：3月24日(土)午後2時～午後4時30分
 - ③ 3回目：9月8日(土)午後2時～午後3時15分
- ※ 3回1コースです。

■場所 北野東公民館

■対象

大淀町に在住・在勤し、たばこを止めたいと考えている20歳以上の人

■内容

- ・医師・薬剤師・歯科医師による禁煙に関する講演やアドバイス
- ・保健師による電話や手紙でのサポート など

■定員 20名

■費用 無料

詳しくは、11ページ右下をご覧ください。

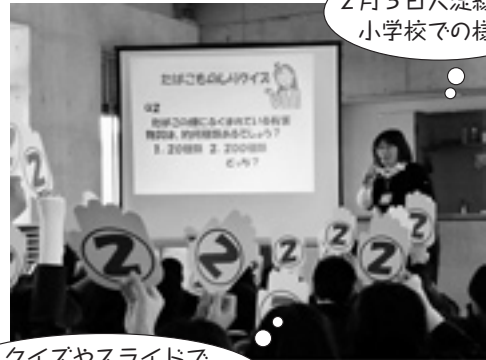
■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)

☎0747-52-9403

防煙教室

町内の各小学校を巡回し、小学6年生を対象に防煙教室を開催しています。思春期は、たばこへの興味や関心を持ち始める時期です。興味本位からたばこを吸い出して止められなくなってしまった…そのようなことがないように、たばこが心や体にどのような悪影響を及ぼすかを学び、自分の健康について考えることを目標に行っています。

2月3日大淀緑ヶ丘
小学校での様子



クイズやスライドで
たばこについて学習します

教室前後の児童のアンケート(大淀桜ヶ丘小学校にて実施)によると、「たばこについて学習したことがありますか」という質問に対して、約6割の児童が「なかった」と回答しました。

防煙教室に参加した感想は「たばこが身体に悪いことがわかった」「吸いたくない、こわいと思った」などがみられました。スライドで写された喫煙する人とならない人の肺を比較した写真などが印象深かったようです。防煙教室を開催することでたばこが身体に及ぼす影響について理解が深まりました。

たばこに興味や関心を持ち始める時期に、多くの児童にたばこに関する正しい知識を理解する機会を設けることが大切です。

一方、最近1カ月の間に受動喫煙した児童の割合は68.4%でした。受動喫煙の場所は家庭や飲食店が多数を占めていました。受動喫煙を防ぐ環境を整えることがまだまだ必要です。

たばこを吸っている人自身の健康のために、周りの人の健康のために、子どもたちの健康のために“無煙の街おおよど”をめざしてこれからも取り組んでいきたいと思えます。

身近な公共交通機関「路線バス」を利用しましょう



大切な公共交通機関です

利用者の減少により県内各地で路線バスが廃止・休止されています。

町内を運行する「奈良交通」の路線バスも、国や県の補助金を受けて運行を維持していますが、利用者が減少すれば、減便・廃止など路線を維持することが困難となります。

今後、さらに高齢化社会を迎え路線バスは公共交通機関として大きな役割を担うこととなります。

出かけるときはバスで「エコ」

マイカーから公共交通への転換を図ることにより、ガソリンの消費や二酸化炭素の排出など環境改善や渋滞緩和に寄与することになります。できるだけバスなどの公共交通機関の利用を心がけましょう。

一人でも多くの方が公共交通機関「路線バス」を利用していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

■路線バスに関する問い合わせ先 奈良交通テレフォンセンター ☎0742-20-3100
奈良交通吉野営業所 ☎0747-52-4101

町立大淀病院

いきいき便り

vol.36

『地域連携室リニューアルオープン』

近年、医療制度改革による医療機能分化や社会の高齢化の影響もあって一箇所の医療機関で1人の患者様に必要なサービス全てを提供する事が困難となっています。その為、複数の医療機関や介護・福祉等の分野を含めた地域全体でその患者様を支えていく事が必要とされています。

地域連携室は、入院中または退院後の生活において患者様ご家族の抱える不安や悩みを軽減し早期に生活環境を整える事を目標としています。

当院ではより効率的な「地域(医療)連携」に対応していく事を目的に、平成22年4月より地域連携室を設置し、当院と地域を結ぶ橋渡しの役を担っています。

平成24年1月から地域連携室のメンバーも新しく編制され、現在退院調整看護師2名(高山・永井)と社会福祉士1名の計3名が在籍しています。

地域連携室の業務の一つとして



「退院支援」があります。患者様が入院時から安心して退院を迎えられる様に、患者様の治療経過に関して担当医師や看護師と密に情報交換を行い、患者様や家族様と共に話し合いを重ねながら、在宅介護サービスの利用、掛かり付け医との連携、転院先や介護施設等の説明や紹介を行っています。

また、その他の業務として「相談援助」があります。患者様の治療や療養の妨げとなる不安や問題が生じた時、問題を誰に相談したら良かったか、解らない時等に地域連携室へ相談下さい。担当スタッフが患者様や家族様の不安や問題を解決できる様に援助いたします。(以下、相談内容例です)

- ・介護保険等の社会福祉制度について(申請方法や利用可能なサービス内容、サービスの利用方法等の説明)
- ・病气や治療・介護の心配について(日常生活を送る上でのアドバイス)

スや医師との調整)

- ・転院や施設入所等、退院後の療養に関する心配事についてのご相談
- ・受診に関するご相談
- ・経済的なご相談
- ・ご本人、ご家族の心理的なご相談

△相談窓口▽

■対象者

当院に受診されている患者・ご家族・地域の人や関係者

■利用料金 無料

■受付時間

○月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

○第1・3・5土曜日

午前8時30分～午後5時15分

※ 日曜・祝日は休みになっています。

お困りの事やお悩みの事がありましたら、当院3階の地域連携室までお気軽にご相談下さい(FAXでの相談も可能です)。ご相談内容の秘密は厳守します。

町立大淀病院 地域連携室

☎0747-52-8801(代表)
FAX 0747-52-9693(直通)

いきいき健康セミナー

第12回セミナー

市販薬の話

～セルフメディケーションと薬の使い方～

講師:薬剤部 杉本 和宏先生

一般の人、患者様、付き添いの人のための講座です。

何回目からでも参加していただけます。お気軽にお越しください。



- 日 時 3月8日(木) 午後2時から1時間程度
- 場 所 町立大淀病院 2病棟3階 会議室
- 定 員 30人
- 料 金 無料
- 申し込み 事前の申し込みもできます。

●今後の予定●

第13回(4月) 糖尿病について(日常ケア)

■問い合わせ先 町立大淀病院 経営企画課
☎0747-52-8801

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

こどもスイミング参加者募集

第1期(4~6月)からのこどもスイミング教室参加者を下記の日程で募集します。

- ◇募集開始 3月10日(土)~
- ◇募集人数 曜日・クラスによって異なりますのでお問い合わせください。

こども水泳春の短期教室

- ◇日程 ①第1クール/3月21日(水)~23日(金)
②第2クール/3月28日(水)~30日(金)
- ◇時間 午後1時~午後2時(全クール)
- ◇対象 満4歳~中学3年生
- ◇料金 3,000円/1クール
- ◇定員 各クール30名
※ 先着順で定員になり次第、キャンセル待ちとなります。
- ◇申込み 募集中
- ◇持ち物 水着・キャップ・ゴーグル・タオル



ちびっ子検壇本座 活動報告

「なんで能楽してるの?」と座員に聞くと、あっけらかんと「楽しいからやん」という返事。継続の座員の中にはお母さんが車の中で謡をうたっていると、家で練習してるとお姉ちゃんに「ちょっとそこ間違ってるやない?」等等...座員を介して能楽に触れてくれていることは、とてもうれしいです。

今月は卒業発表会のほかに大阪能楽会館と吉野山金峯山寺で演奏する機会を得ました。これは子どもたちが能楽に真摯に取り組んでいるご褒美だと思います。

みなさん、ぜひ、3月24日(土)の卒業発表会を兼ねた大和猿楽子どもフェスティバルにお越しください。



第10回大和猿楽子どもフェスティバル & ちびっ子検壇本座第10期卒業発表会

- 日時 3月24日(土) 午後1時30分
- 場所 町文化会館 あらかしホール
- 入場料 無料

詳しくは折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110

住宅の耐震化と家具の転倒防止

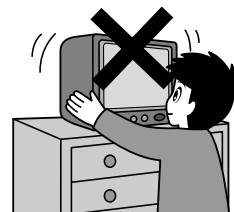
地震被害の中で、家庭内の家具類やテレビ、人形ケースなどが落下して死傷するケースが多く、家具類の倒れてこない安全な空間を確保する事が重要です。

家具類の転倒防止措置

- 家具類は、壁に密着させる。
- 壁と天井の間の突っ張り棒、L型金具、木ねじ等で固定する。
- 棚やタンスの上には、重い物を置かない。

家具配置上のポイント

- 家具類は、壁体から離して置くよりピッタリとくっつけて置いた方が倒れにくい。
- 本棚や戸棚に収納する本や陶器類は普段使いやすい位置や目の届きやすい位置に配列しがちであり、重心が高くなる傾向があるので、下部に重いものを置くよう収納方法にも注意する。
- 家具類は、ガラスを背にして置くと、家具類の揺れにより窓ガラスが割れるので注意する。
- 幼児、高齢者、病人等がいる部屋は、努めて家具を置かないようにする。



火事・救急は119

もう取り付けましたか? 住宅用火災警報器 設置相談窓口 ☎0747-52-1199
中吉野広域消防組合消防本部・大淀消防署 <http://www.nakayoshino.or.jp/>

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■**クラス** ひよこクラス(3ヵ月～1歳3ヵ月)
月2回(1回はプレママクラスと合同)
パンダクラス(1歳児) 月曜日
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日
プレママっこ(マタニティー) 月1回

■**時間** 午前10時～午前11時30分(9時30分から開放)

■**場所** 町地域子育て支援センター

■**持ち物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

■**育児相談** 育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■**問い合わせ先** 延明保育園 ☎0747-52-0388

プレママっこ

◇**日時** 3月6日(火)
◇**対象** 妊娠中の人
◇**内容** 助産師とのフリートーク・オイルマッサージ・先輩ママとの交流など

すくすく発表会

◇**日時** 3月7日(水) 午前10時～午前11時30分
◇**場所** 子育て支援センター
◇**持ち物** 靴袋
◇**内容**
お子さんがこの1年ですくすくと成長されたことをみんなで祝いする会です。どなたでも観覧自由です。

ママサークル

◇**日時** 3月13日(火) 午前10時～正午
◇**場所** 子育て支援センター
◇**内容**
ティータイム(お茶をしながら、来年度の予定を話し合います。)

サテライト保育

◇**日時** 3月19日(月) 午前10時～午前11時
◇**場所** 旭ヶ丘総合センター
◇**対象地区** 中増・西増・上比曽・比曽・北六田・出口・新野・増口・馬佐にお住まいの人
※ おばあちゃんとの参加も大歓迎です。

ベビーマッサージ

◇**日時** 3月21日(水) ※ 助産師が指導します。
◇**参加費** 初回300円、次回から200円が必要です。
◇**持ち物** バスタオル・タオル2枚・オムツなど
※ 着脱しやすい服装でお越しください。

お誕生会

◇**内容**
3月生まれのお子さんをクラスのお友達みんなでお祝いします。素敵なプレゼントもありますので、3月生まれのお子さんはぜひ参加してください。
※ 各クラスごとに行います。

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

平成24年度 クラス登録を開始します

ひよこクラス

◇**対象** 生後3ヶ月から1歳3ヶ月ごろ
※ 1歳3ヶ月を過ぎたお子さんは、パンダクラスに移行します。
◇**活動日** 月1回または2回(1回はプレママっこクラスと合同)
◇**内容** ふれあいあそび・グループトークなど

パンダクラス

◇**対象** 平成22年4月1日以降に生まれた子どもと保護者
◇**活動日** 主に月曜日
◇**内容** ふれあいあそび・うんどうあそび・製作あそびなど

ウサギクラス

◇**対象** 平成22年3月31日以前に生まれた子どもと保護者
◇**活動日** 主に水曜日
◇**内容** ふれあいあそび・うんどうあそび・製作あそびなど

プレママっこ

◇**対象** 妊娠中の人
◇**活動日** 月1回
◇**内容** 助産師とのフリートーク・オイルマッサージ・先輩ママとの交流など
◇**その他** プレママ制度あり
※ 登録された人で希望者は産後、無料で助産師の訪問を受けられます。(おっぱいマッサージや育児相談など)

ママサークル

◇**対象** 子どもをもつ保護者(園児・小学生もOK)
◇**活動日** 2ヶ月に1回
◇**内容** 主にクラフト作り・調理実習・子育てママとの交流など

ひよこクラス	3月5日(月)	パンダクラス合同 すくすく発表会ミーティング・子育てメモリー撮影
	3月6日(火)	プレママっこ合同 ワイワイたいむ「ワイワイ何でも悩み相談」・お誕生会
	3月7日(水)	すくすく発表会
パンダクラス	3月5日(月)	ひよこクラス合同 すくすく発表会ミーティング・子育てメモリー撮影
	3月7日(水)	すくすく発表会
	3月12日(月)	お別れパーティー・手作りおやつ(持ち物:飲み物・おしぼり・スプーンセット)・お誕生会
ウサギクラス	3月7日(水)	すくすく発表会
	3月14日(水)	お別れパーティー・手作りおやつ(持ち物:飲み物・おしぼり・スプーンセット)・お誕生会

図書館 インフォメーション

3月になり、徐々に暖かな風が吹いてきました。新年度にむけて、みなさんはどのような思いをお持ちでしょうか。希望と不安を胸に、新たな門出を迎える人も多いかと思えます。そんな気持ちに寄り添う図書館をめざしていきたいと考えています。

開館情報

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



はじめていなかに来た「まちのいぬ」が、「いなかのかえる」に出会います。二人は春、夏、秋を共に過ごしますが、冬、かえるはいなくなってしまう。ずっとかえるを待ち続ける犬には、再び巡ってきた春に新たな出会いが訪れるのです。別れと出会いをテーマにした、柔らかなタッチで描かれた絵本です。

「まちのいぬといなかのかえる」

文／モー・ウィレムズ
絵／ジョン・J・ミューズ
訳／さくまゆみこ 岩波書店



今年のNHK大河ドラマは「平清盛」ですね。テレビでご覧になっている人もいらっしゃると思います。しかし、平安時代末期のこの時代は、よく似た名前の人物も多く、歴史的な背景がよく分からない人もの多いのではないのでしょうか。この本には、清盛の生涯はもとより、その後現在に至る清盛の伝承、さらに平氏の発祥から一門についても詳しく解説してあります。これを読めば大河ドラマもより深く楽しめると思いますよ。

「図説 平清盛」

著／樋口州男 他 河出書房新社



この本は、古事記の舞台はどこなのか、今はどうなっているのかということ、実際に旅して紹介した本です。著者は古代文学の専門家であり、古事記の口語訳も手掛ける人物ですので、解説文も研究に裏付けされた読み応えのある内容です。今年古事記編纂1300年にあたる年です。この本を道標に、神話の時代に思いを馳せるのはいかがでしょうか。

「古事記を旅する」

著／三浦佑之 文藝春秋



吉野山といえば桜の名所として全国的に有名です。しかし、なぜ吉野山が桜山となったのでしょうか。こうした疑問から、吉野町出身の著者が丹念に文献調査しまとめたのがこの本です。吉野の山と都人との関係や、桜植樹の起源、そしてそれを守り続けてきた人々の歴史について詳細に書かれています。郷土の歴史を知るうえで欠かせない一冊と言えるでしょう。

「桜の吉野山 その景観を育んだ人と風土」

著／木村満代 牧歌舎

図書館からのお知らせ

●図書館利用者カード更新のお願い

平成24年4月から町内在住の利用者カード更新を、3年更新に変更させていただきます。

利用者カードの更新につきましては、カウンターでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

●図書館マナーを考えてみませんか？

最近、水濡れ、一部切り取られた本、ページごとちぎりと取られた本など、次の利用者に貸し出せない状態の返ってくる本があります。落書きや汚れで貸し出せない本も増えています。図書館資料は、みなさんの大切な税金で購入した「みんなの財産」です。大切に利用してください。

なお、借りた図書など破損した時は、セロテープなどで修理せず、図書館職員にお知らせください。

誰もが気持ちよく利用できるよう、「図書館のマナーアップ」にご協力ください。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120

おはなし会のご案内

3月のおはなし会

- 3月10日(土)午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 3月18日(日)午後3時～
こどものためのおはなし会
- 3月25日(日)午後2時～
大人のための朗読会 響
- 4月7日(土)午後2時30分～
こどものためのおはなし会



価値ある人間

人権コラム
Vol.49

昨年、財団法人「日本青少年研究所」が日本、韓国、中国、米国の4カ国の高校生を対象に実施した「からだと心の健康に関する調査」の結果を公表しました。

①「私は価値ある人間だ」の問いに対し「そうだ」と答えたのは
米 国 57.2%、中国 42.2%、
韓 国 20.2%、日本 7.5%
②「私は自分自身に満足だ」の問いに対し

米 国 41.6%、中国 21.9%、
韓 国 14.9%、日本 3.9%
③「私は優秀な人間だ」の問いに
対し

米 国 58.3%、中国 25.7%、
韓 国 10.3%、日本 4.3%
調査結果では日本の高校生がそれぞれ最低の率になっていま

す。
この結果から見てとれるのは、日本の高校生は自分を極めて低く評価しており、自身に自信を持っていないことです。調査を主催した研究所は「日本の家庭や学校で学生たちの積極性を誘導する教育がなされていない。」と分析していますが、もう少し複雑な原因があるようです。一つは日本人が他の人との比較によって人の価値を判断

する傾向が強いからではないでしょうか。それもかなりハイレベルな人との比較が好きなのです。そうならば、大抵の高校生は自信もなすすでしょう。また、自己主張よりも一歩控えることが美德とされているからかも知れません。

これを日本の文化とえばそれまでなのですが、もう少し自信を持って生きてほしいものです。

自分に自信を持ってない人というのは、ちょっとした失敗や人との比較にこだわりがちです。せめてこれを向上的にとらえるのならまだしも、その失敗や短所をことさら大きく見てしまえます。人から見ると些細なことでも、自分の価値を決定づける重大事ととらえてしまうの

です。そうなると自分の長所がまったく見えなくなり、ますます自分に自信が持てなくなりま

す。自信喪失・自己嫌悪の悪循環です。
人は誰しもが失敗をしますし、欠点を持って生きています。それを解消しようという努力も大切ですが、自分の短所さ

しをする前に自分の長所をもっと見つけてあげること、エネルギーを使ったほうが楽しいし、何より健康的です。
子どもの能力は褒めてこそ高まると言われていますが、これは子どもに限ったことではありません。皆さんも、もっと、自分のいいところを褒めてあげてはどうでしょうか。そして、人も褒めてあげてください。みんな価値ある人間です。

てんいち先生



この欄や人権についてのご意見を募集しています。

町役場 人権住民課 人権施策推進室
E-MAIL : jinken@town.oyodo.lg.jp

大淀町ふるさと応援寄附金について

1月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

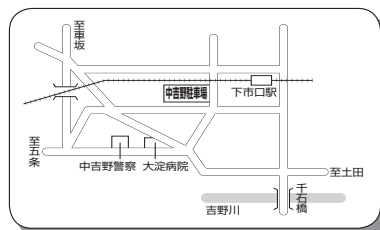
松本 憲男 様 100,000円
他1名様

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



通勤・通学などに 中古野田車を利用しよう



駐車料金
1回 300円
利用時間
24時間

●問い合わせ先 町役場総務課

体操事業のご案内

座ったままで、誰でもできる体操(「ストレスなんかブツ飛ばせ」)抄呼々Missakooの笑う体操)で、みんなと笑ったり、動けることの幸せと喜びを感じてください！

■日時 3月23日(金)

午後6時30分から午後8時20分まで

■場所

町文化会館 小ホール

■参加費 無料

■定員 65名

※ 先着順・要申込

■申込方法 チラシまたは吉野青年会議所のホームページより直接申し込んでください。

■問い合わせ先

社団法人 吉野青年会議所

事務局

☎0746-32-5968

シベリア強制抑留者のみなさんへ

シベリア強制抑留者のみなさんに特別給付金を支給しています。まだ請求されていない人は、ご連絡ください。

■請求受付 3月31日(土)まで
※ 消印有効

■受付時間

平日の午前9時から午後6時まで(土日祝は休み)

※ 3月31日(土)は受け付けています。

■対象 平成22年6月16日に

ご存命で日本国籍を有する人(同日以降に亡くなられた人は相続人)

■問い合わせ先

独立行政法人 平和祈念事業特別基金

○ナビダイヤル

☎0570-0599-204

○IP電話・PHSからは☎03-5860-2748

国税専門官採用試験のご案内

■受験資格

・昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの人

・平成3年4月2日以降生まれの人で次に該当する人

(1) 大学を卒業した人および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの人

(2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

■申込受付期間 4月2日(月)から4月12日(木)まで

※ 原則としてインターネット

申込み(<http://www.jin-i-shiken.go.jp/iken.htm>)をご利用ください。

■第1次試験日 6月10日(日)

■問い合わせ先

大阪国税局 人事第二課 試験係
☎06-6941-5331

吉野税務署 総務課
☎0746-32-33805

自衛官各種募集のご案内

△予備自衛官補▽

■受付期間 4月4日(水)まで

■試験期日

4月13日(金)から16日(月)までの間の指定する日

■資格(平成24年7月1日現在)

○一般公募

18歳以上34歳未満の人

○技能公募

18歳以上55歳未満の人で後記の国家免許資格等を有する人

※ 資格により54歳または53歳未満

〔技能公募資格の一例〕

医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

■日時 4月13日(金)
午前10時30分～午後4時

■場所 吉野町中央公民館

■問い合わせ 高田子ども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下淵やすらぎビル内)

☎050-3383-0025

相談



人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

■日時 毎週月～金曜日(平日)
午前9時30分～午後4時30分

■場所 大淀町適応指導教室

■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 3月16日(金)
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

■日時 4月16日(月)【予定】
午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 5月16日(水)【予定】
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民福祉課
☎0747-52-0001

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

住宅増改築相談

■日時 3月17日(土)
午前9時～午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

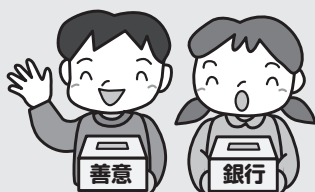
善意銀行だより

今回、次の方から善意が寄せられました。

□亡妻供養のため 金 50,000円
東山 忠男

ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



- 診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等
△幹部候補生▽
- 受付期間 4月27日(金)まで
- 試験期日
- 1次試験
5月12日(土) 筆記試験
5月13日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)
- 2次試験
6月12日(火)から15日(金)までの間の指定する日
- 資格(平成25年4月1日現在)
・22歳以上26歳未満の人
・20歳以上22歳未満で、大学卒業に相当する人

自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所
☎0747-22-3789

あらかし友の会 会員募集

町文化会館では、4月から平成24年度あらかし友の会会員を募集します。会員になると、町文化会館主催の催しで後記のような特典があります。
来年度も魅力満載のイベントを実施する予定です。どうぞご期待ください。

■特典
①チケットを会員価格で購入できます。(1会員につきチケット4枚まで)

- ②チケットを先行予約できます。(1会員につきチケット4枚まで)
- ③情報満載のイベント情報などをお送りします。
- ※ イベントによっては1割未満の割引もしくは割引が適用されない場合があります。
- ※ チケットの先行予約枚数はイベントにより変更する場合があります。
- 年会費 1000円
- 有効期限 4月1日から翌年3月末日まで
- ※ 途中入会の場合も3月末日までとなります。
- 申込み・問い合わせ先
町文化会館
☎0747-54-2110

EVENT GUIDE

文化講演会

「柳の渡しと修験の道－大淀町再発見－」

(講師)菅谷 文則氏(奈良県立橿原考古学研究所 所長)

- 日 時 3月15日(木) 午後2時10分
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- 入場料 無料

※ 町高齢者学級閉講式に引き続いての開催となります。



映画上映会

「RAILWAYS－愛を伝えられない大人たちへ－」

- 日 時 3月25日(日) 午後1時
- 場 所 町文化会館 あらかしホール
- 入場料 無料
- 定 員 700名 ※ 先着

詳しくは折込チラシをご覧ください。

■問い合わせ先 町文化会館
☎0747-54-2110



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



人のうごき

平成24年1月31日現在

- 人口 19,600人 (- 2)
男 9,400人 (- 4)
女 10,200人 (+ 2)
- 世帯数 7,575 (+ 8)
() 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



たけうち りょうた
竹内 凌大くん

(平成21年8月30日生まれ)

両親からのコメント

たくましく育ててください!

(北野)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。



広 告



広 告



広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。